

年頭にあたって

皆さん 新年明けましておめでとうございます。

昨一年間、あらゆる闘いを担っていただきました全ての組合員とご家族の皆様にあらためて感謝申し上げます。本年も何卒よろしく申し上げます。

昨年、反弹圧の闘いとして取り組んだ蒲郡駅事件の裁判は、ねつ造された事件であったからこそ直接的な証拠を示せるはずもなく有罪ありきの「推認」を重ねただけの不当判決を名古屋地裁・高裁は、恥ずかしげもなく下しました。私たちは、断じて不当判決を許さず闘ってきています。

また、J R 浦和電車区事件においても、国家権力が労働組合活動に介入するという憲法をも踏みにじった国策捜査としての意味のある弾圧に対して反動判決が下されました。今年は、最高裁・上告審という節目の闘いの年となりますが、今年も、反弹圧の闘いとして全組合員で団結して闘っていきますのでよろしく申し上げます。

さて、職場にあって私たちは、昨年の車両所の「組織改正」には反対の立場を明確にしながら組織の分断攻撃を許さず、大阪修繕車両所分会と大阪仕業検査車両所分会を結成して全組合員で闘ってきています。

しかし、そのような中であって昨年12月23日、大阪仕業検査車両所で発生した停電事故に対する「事情聴取」のために仕事を外された社員の穴埋めに、あろうことか他所である大阪修繕車両所の夜勤者を欠員にしてまでも充当させました。旧大阪第一車両所を「組織改正」と称して分割した意味は何であったのでしょうか？

私たちは、これからも職場の主人公として、会社の「組織改正」には反対の立場を明確にしながら、発生している諸問題の解決に向けて取り組んでいきます。

また、ひとたび事が起きたならば、見せしめ的に労働者を業務から外し、拘束するような会社の体質を許さず、あたりまえの労働組合として、そして何よりもまっとうな人間として、一步一步労働者的に邁進していく一年にしようではありませんか。



そのために分会執行委員会は、皆さんの先頭で奮闘しますのでよろしく申し上げます。